

太地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 3,644	千円 1,793,612	千円 103,501	千円 456,088	% 25.4	% 22.2

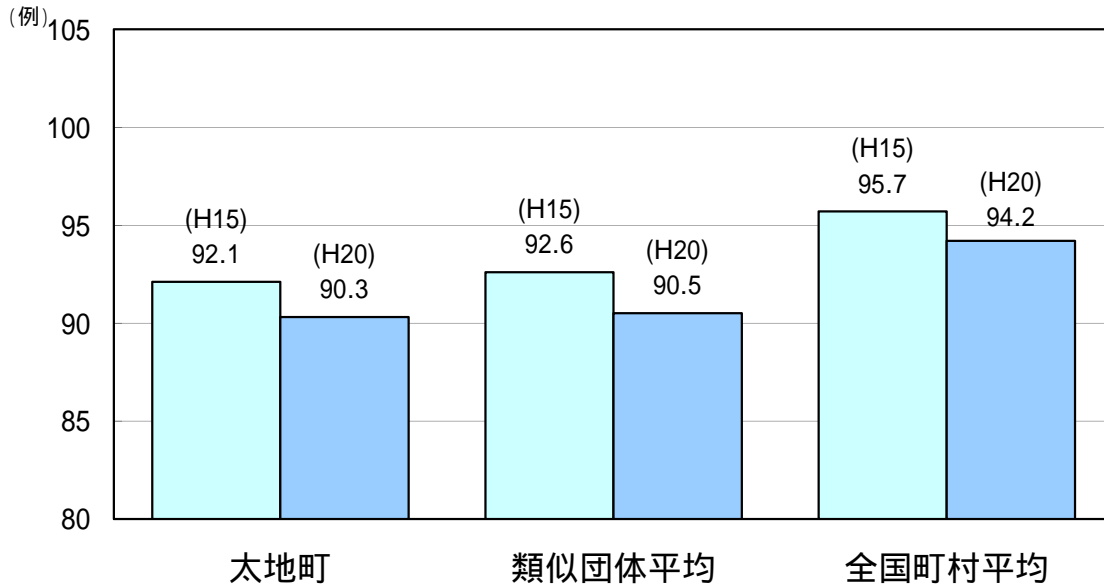
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 49	千円 198,630	千円 24,602	千円 81,088	千円 304,320	千円 6,211	千円 5,569

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (人事委員会未設置のため未記載)

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	- (- %)	%	%	%
	-	-		-	-	0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	48.4 歳	332,300 円	370,000 円	358,300 円
和歌山県	42.8 歳	342,600 円	413,170 円	378,641 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.3 歳	311,723 円	352,683 円	341,643 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	歳	人	円	円	円
うち	歳	人	円	円	円
うち	歳	人	円	円	円
うち	歳	人	円	円	円
和歌山県	49.0 歳	395 人	346,505 円	388,839 円	372,176 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	円	320,623 円
類似団体	49.7 歳	5 人	258,876 円	282,952 円	273,996 円

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太地町	42.0 歳	302,200 円	312,700 円
和歌山県	歳	円	円
類似団体	44.6 歳	320,644 円	339,969 円

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	34.2 歳	266,500 円	327,300 円	281,200 円
和歌山県	歳	円	円	円
国	42.5 歳	382,214 円	円	448,758 円
類似団体	40.4 歳	292,286 円	337,372 円	318,720 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		太地町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,012 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,055 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	円	138,699 円	円
	中学卒	円	125,532 円	円
教育職	大学卒	172,200 円	円	円
	高校卒	140,100 円	円	円
税務職	大学卒	172,200 円	円	円
	高校卒	140,100 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

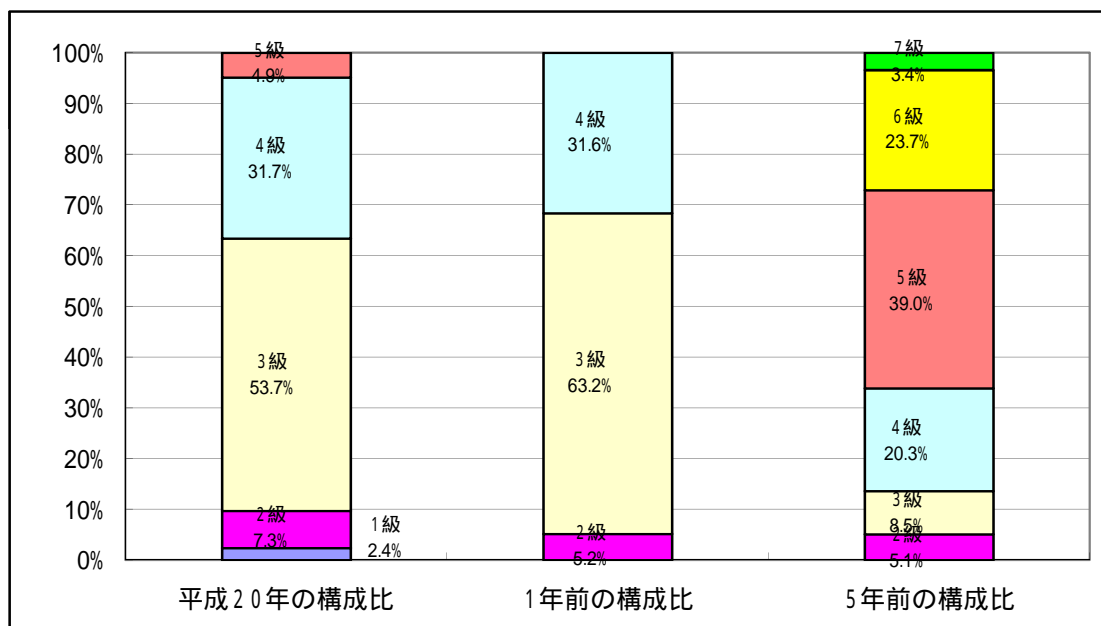
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,800 円	円	361,700 円
	高校卒	円	277,700 円	306,400 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
税務職	大学卒	277,700 円	円	円
	高校卒	244,000 円	277,700 円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	総括課長	2 人	4.9 %
4 級	課長・企画員・主幹	13 人	31.7 %
3 級	課長補佐・係長	22 人	53.7 %
2 級	係長・吏員	3 人	7.3 %
1 級	吏員	1 人	2.4 %

- (注) 1 太地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 地 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,693 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,903 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

太 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	23,757 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		2,250 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		187,462 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		18.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	徴収事務	1回 1,000円
厚生手当	福祉担当職員	消毒・行旅病死の収容等	1回 1,000円
救急手当	救急担当職員	夜間待機	1回 2,100円
"	"	昼間待機	1回 1,050円
"	"	出勤手当	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	1,140 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	41 千円
支給実績(18年度決算)	1,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	39 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給(支給額)配偶者13,000円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同		9,060 千円	226,495 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給(支給額) 借家・借間居住職員(月額)12,000円を超える家賃を支払っている職員最高27,000円 自宅居住職員2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同		1,408 千円	140,773 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給、ただし一箇月あたり55,000円が支給限度額 自動車等の交通手段使用者 通勤距離に応じた月額(24,500円を毎月支給)	同		1,009 千円	42,050 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 課長補佐級 給料月額×2%	異	支給割合が異なる	6,230 千円	183,243 円
宿直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		4,534	92,529

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	457,500 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長			840,000 円 / 340,000 円		
	収 入 役			705,000 円 / 346,000 円		
報 酬	議 長	285,000 円	() 円	395,000 円 / 120,000 円		
	副 議 長	228,000 円		310,000 円 / 93,300 円		
	議 員	205,000 円		290,000 円 / 79,600 円		
期 末 手 当	町 助 長 役 入 役	(19年度支給割合) 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 457,500円×在職月数×0.433	(1期の手当額) 9,508,680円	(支給時期) (任期毎)		
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

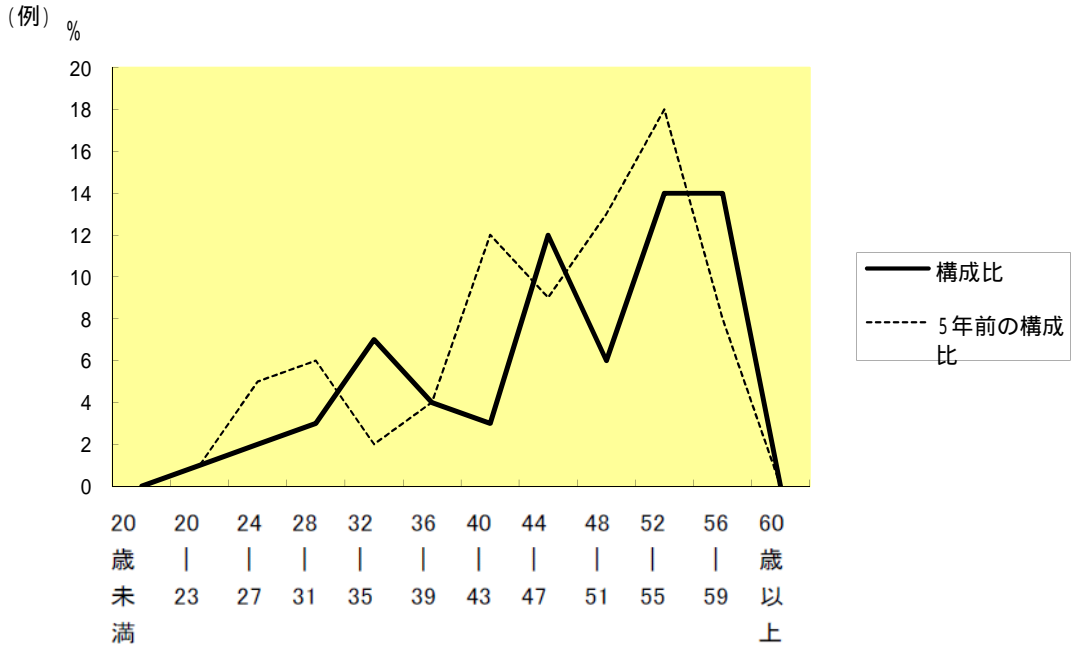
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	40	41	1	
	計	40	41	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 186.91 人)
	教 育 部 門	11	10	1	
	消 防 部 門				
	小 計	51	51	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 230.89 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		15	15	0	退職不補充
	小 計	15	15	0	
合 計		66 [80]	66 [80]	0 [11]	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.12 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	2人	3人	7人	4人	3人	12人	6人	14人	14人	0人	66人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
71人	57人	14人	19.7%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	全部門職員数 57名

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	42	39	38	41		38
	増減		3	1	3	1 (25.0%)	4
教 育	職員数	12	11	12	11		9
	増減		1	1	1	1 (33.3%)	3
消 防	職員数						
	増減						
公 営 企 業 等 会 計	職員数	17	18	17	15		10
	増減		1	1	2	2 (28.6%)	7
計	職員数	71	68	67	67		57
	増減		3	1	0	4 (28.6%)	14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 国民宿舎事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
19年度	千円 116,041	千円 15,686	千円 12,479	% 10.8	% 14.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 2	千円 8,647	千円 536	千円 3,296	千円 12,479	千円 6,240

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 5,659

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	50.0 歳	348,400 円	496,300 円
団 体 平 均	44.6 歳	307,016 円	474,369 円
事 業 者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町	太地町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,687 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,693 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤奨手当 1.50 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤奨手当 1.50 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

太 地 町				太地町(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			
1人当たり平均支給額 千円 千円				1人当たり平均支給額 千円 23,792 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0千円
支給実績(18年度決算)	203千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	203千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給(支給額)配偶者13,000円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め~22歳年度末) 加算 5,000円	同		0千円	0円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給(支給額) 借家・借間居住職員(月額)12,000円を超える家賃を支払っている職員最高27,000円 自宅居住職員2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同		0千円	0円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給、ただし一箇月あたり55,000円が支給限度額 自動車等の交通手段使用者 通勤距離に応じた月額(24,500円を毎月支給)	同		0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 課長補佐級 給料月額×2%	同		197千円	196,530円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		205千円	204,928円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3人	2人	1人	33.3%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2名

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 62,586	千円 1,977	千円 24,074	% 38.5	% 38.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 3	千円 12,923	千円 716	千円 5,216	千円 18,855	千円 6,285

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	53.1 歳	370,300 円	538,200 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町		太地町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,758 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,693 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	
勤勉手当 1.5 月分 ()月分		勤勉手当 1.5 月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

太 地 町				太地町(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分		30.55 月分	勤続20年	23.50 月分		30.55 月分
勤続25年	33.50 月分		41.34 月分	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分
勤続35年	47.50 月分		59.28 月分	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分
最高限度額	59.28 月分		59.28 月分	最高限度額	59.28 月分		59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額		千円	千円	1人当たり平均支給額		千円	23,792 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0千円
支給実績(18年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給(支給額)配偶者13,000円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子(16歳年度初め~22歳年度末) 加算 5,000円	同		288千円	144,000円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給(支給額) 借家・借間居住職員(月額)12,000円を超える家賃を支払っている職員最高27,000円 自宅居住職員2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る)	同		0千円	0円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給、ただし一箇月あたり55,000円が支給限度額 自転車等の交通手段使用者 通勤距離に応じた月額(24,500円)を毎月支給	同		24千円	24,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 課長級 給料月額×8% 主幹級 給料月額×4% 課長補佐級 給料月額×2%	同		348千円	115,900円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		0千円	0円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
3人	2人	1人	33.3%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2名

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

|